

2020年5月25日

日進市議会議長
道家富好 様

紹介議員

坂林 たくみ

舟橋 よしえ

山根 おちよ

請願者住所氏名

氏 名	住 所
吉岡 正明	[Redacted]
棚瀬 一博	
若尾 真理子	
水野 妙子	
川島 小恵子	
比嘉 知政	
伊藤 勝人	
片岡 拓一	
島村 紀代美	
基 優子	

請願趣旨と請願事項は裏面に在ります

請願 第 2 号
受理 令和 2年5月25日
受付 令和 2年5月25日
日進市議会事務局

日本政府に対し核兵器禁止条約の調印および批准を求める請願書

(請願の趣旨)

唯一の被爆国、日本の被爆者が一貫して世界に訴えてきた核兵器廃絶の願いが2017年の国連総会で122か国・地域の賛成で核兵器禁止条約として採択され実を結びました。この条約は50か国が批准した90日後に発効します。2020年2月現在調印国は81か国、批准国は2020年3月現在36か国となり、発行に必要な50か国に近づいています。この条約が発効すれば核兵器は国際法上違法な兵器として禁止されます。核兵器の全面禁止・違法化こそが条約を批准しない国や核兵器を開発生産しようとしている国にも国際世論が一致して核廃絶を迫る大きな力になります。人間が発明したものを廃絶することができるのは人間の英知しかありません。

日進市は戦後50年を期して日進市非核平和都市宣言を市議会で全会一致で採択し「世界で唯一の被爆国の一員として、核兵器の廃絶と戦争のない社会を訴え、平和なまちの実現をめざしていかなければなりません」(同宣言)と呼びかけました。

それから4半世紀、今年は戦後75周年であり人類最初の原爆による広島、長崎での被爆から75年目、日進市非核平和都市宣言25周年の節目の年です。過去の歴史を振り返り、戦争の惨禍を語り継ぎ、再び繰り返さないために、唯一の被爆国として核兵器の廃絶のために日本政府が核兵器禁止条約に調印をし批准することを求める意見書を政府に提出することを請願します。

(請願事項)

政府に対し、核兵器禁止条約に早急に調印し、批准することを求める意見書を提出すること

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書（案）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、国連総会において歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器を不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法とするものです。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017 年 9 月 20 日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。2020 年 2 月現在、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の 88 か国、同 3 月現在、批准国は 36 か国となり発効に必要な条件（50 か国）の 3 分の 2 を超えました。調印国 88 か国中、まだ批准していない 52 か国も今後も議会の承認を得て批准しこの条約は必ず発効し国際政治の主流となっていきます。

ここに唯一の被爆国の日本が参加すれば、発効の大きな流れをさらに促進するでしょう。唯一の被爆国の政府として、日本政府が核兵器全面禁止のために核兵器禁止条約に調印、批准することを要請します。

以上、意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

愛知県日進市議会